

葛城市立保育所等保育者派遣業務事業者公募実施要項

1. 目的

待機児童の解消のため、市立保育所等へ保育者の派遣を行うことが可能な事業者を公募します。
また、安定的かつ迅速に保育者を確保するため、契約単価を統一し、派遣労働者が規定の人数に達するまで、複数の事業者から契約交渉を実施します。

2. 募集対象業務

(1) 業務名

葛城市立保育所等保育者派遣業務

(2) 業務内容

別添「葛城市立保育所等保育者派遣業務仕様書」のとおり

(3) 予定履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 契約単価

1時間あたり2,900円(税抜き)

(5) 派遣人員総数

10人(1社あたりの上限人数はありません)

(6) 特記事項

本業務の派遣労働者への賃金は1時間あたり1,490円以上であること。

3. 参加資格要件

参加事業者は、本事業の目的を理解し、本事業に関する実績と能力がある企業で、参加申請日から本契約締結日までの間において、次に掲げる項目をすべて満たす者であること。

- (1) 令和7年度において葛城市競争入札参加資格を有する業者であること。ただし、資格を有さない業者は「6. 入札参加資格を有さない者の参加」を参照のこと。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領又は葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。また、一般競争入札参加申請書の提出期限から審査結果通知日までの期間に指名停止を受けていないこと。
- (3) 営業に関し、法令等の規定により許可、登録、認可等を必要とする場合は、申請時においてそれらを受けている者。
- (4) 本要項及び仕様書記載の要件を満たしていること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 過去5年以内に、事業主が労働基準法等に違反し処分を受けたことがないこと。
- (7) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険(以下「社会保険等」という。)に加入している者又は社会保険等の適用を除外されている者。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)第1項の欠格規定に該当しない者。(契約を締結する能力を有しない者でないこと、破産者で復権を得ない者でないこと。)
- (9) 地方自治法施行令第167条の4(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)

む。)第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと、及び該当する事実があった日から2年経過していない者でないこと。

(10)葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱(平成24年葛城市告示第125号)別表に掲げる措置要件の1から5までのいずれかに該当するものでないこと。

(11)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立をしている者でないこと。

(12)民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続き開始の申立をしている者でないこと。

(13)過去3か年度の間に近畿2府4県の保育施設への派遣実績があること。

4. スケジュール

下表のとおりです。なお、各実施日について事務の都合上変更する場合があります。

公告(募集開始)	令和7年 1月24日(金)
質疑提出期限	令和7年 1月31日(金)午後5時
質疑回答期限	令和7年 2月 5日(水)
参加申込書類提出期限	令和7年 2月13日(木)午後5時
審査結果通知	令和7年 2月18日(火)
業務開始予定日	令和7年 4月 1日(火)

5. 手続概要

(1) 募集要項等の配布

【配布期間等】令和7年1月24日(金)～令和7年2月13日(木)

葛城市役所こども未来創造部こども未来課(當麻庁舎)で配布(土祝日を除く)、もしくは市ホームページからダウンロード

(2) 質疑の受付及び回答

【受付期間】令和7年1月24日(金)～令和7年1月31日(金)午後5時必着

【提出方法】様式5「質問書」に内容を簡潔に記載し電子メールにて提出してください。また提出後電話により受信確認を行ってください。なお、質問書以外での問合せについては一切受け付けいたしません。

メールアドレス:kodomomirai@city.katsuragi.lg.jp

電話番号:0745-44-5105

【回 答】令和7年2月 5日(水)午後5時までに市ホームページにて回答します。

(3) 参加申込書類の提出

【受付期間】令和7年1月24日(金)～令和7年2月13日(木)午後5時(土日祝除く)

【提出先】葛城市役所こども未来創造部こども未来課(當麻庁舎)

〒639-2197 葛城市長尾85番地

【提出方法】持参の場合:事前にこども未来課に来庁日時をお電話ください。

郵送の場合:書留等により提出期限までに必着のこと

- 【提出書類】①参加申請書（様式１）
 ②誓約書兼同意書（様式２）
 ③見積書（様式３）
 ④会社概要（通常の広報で使用しているもの）
 ⑤許可登録（免許）証明書等の写し
 ⑥直近の人材派遣の実績のわかる資料
 （任意様式・④会社概要に記載の場合不要）

6. 入札参加資格を有さない者の参加

3.資格要件（１）に掲げる入札参加資格を有さない者が参加する場合は、次の追加提出資料１～６を５．手続き概要の（３）提出書類とあわせて提出してください。審査の結果、葛城市入札参加資格要件を満たし、名簿に登録されているものと同様の資格を有すると認められた場合、契約交渉をすることができます。

○追加提出資料：次に掲げる書類一式を１部提出すること。

追加提出書類一覧		
1	【様式 4】参加資格要件審査申請書	
2	許可登録（免許）証明書等（営業に関し法律上必要となる登録証明書等、写し可）	
3	営業所一覧表（本市指定様式、項目要件を満たすものであれば他でも可）	
4	履歴事項全部証明書等（写し可） 法人「履歴事項全部証明書」（旧：商業登記簿謄本） 個人「事業証明書」及び「住民票」	
5	納税関係書類（発行から 3 ヶ月以内のもの） ・次の区分ごとに、未納又は滞納がない旨の証明書を提出してください。	
	葛城市内業者の場合 →右記①の証明	①市税・県税・国税（消費税及び地方消費税を含む） ②県税・国税（消費税及び地方消費税を含む） ③国税（消費税及び地方消費税を含む）
	葛城市外（奈良県内）業者の場合 →右記②の証明	
	葛城市外（奈良県外）業者の場合 →右記③の証明	
	※代表者が葛城市市内在住の場合は、代表者個人にかかる市税についても納税証明書が必要です。 ※市税の納税証明書は必ず原本（写し不可）を添付してください。 ※国税は、所轄税務署発行の納税証明書(様式その 3 の 2 [申告所得税]又はその 3 の 3 [法人税])を添付してください。	
6	印鑑証明書（写し可）※提出日前 3 か月以内発行のもの	

※Ａ４ファイルに綴じ、表紙・背表紙に商号等を必ず記載してください。

7. 選定方法

（１）審査方針

参加申込書類に基づき審査を実施し、受託事業者として適当と判断された場合は、受託候補者として決定します。参加者から、複数の事業者を受託候補者として決定することもあります。なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、すべての参加者に対して、令和7年2月18日（火）（予定）に通知します。
また、受託候補者は選定後、速やかに市ホームページで公表します。

8. 契約の交渉

- (1) 契約内容及び仕様については、本市と詳細を協議した結果、変更が生じることもあります。
- (2) 本契約に対する契約保証金は免除します。

9. その他留意事項

(1) 失格・無効

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とします。

- ①参加申込書類の提出後、契約締結日までの間に3の参加資格要件を満たさなくなった場合。
- ②参加申込書類において虚偽の記載がある場合。
- ③参加申込に関して談合等の不正行為があった場合。
- ④正常な参加申込の執行を妨げる等の行為があった場合。
- ⑤法令並びに葛城市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ参加申込を行った場合。
- ⑥審査の公平性を害する行為があった場合。
- ⑦前各号に定めるもののほか、参加申込にあたり著しく信義に反する行為等により、市が失格であると認めた場合。

(2) 留意事項

- ①本件の参加に係る経費は、全て参加者の負担とします。
- ②提出書類に含まれる特許権・実用新案権・意匠権・商標権その他日本国の法令に基づいて保護される、第三者の権利の対象となっている業務の手法、維持管理方法、運営方法等を使用した結果生じる責任は、全て参加者が負うものとします。
- ③審査及び評価の内容、参加者名等の内容についての質問は一切受け付けません。
- ④提出された書類は返却しません。
- ⑤提出後に書類の内容を変更することは認めません（軽微な修正を除く）。ただし、市から指示があった場合はその限りではありません。
- ⑥提出された書類は葛城市情報公開条例及び葛城市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合があります。

10. 問合せ先及び各種書類の提出先

葛城市役所 こども未来創造部 こども未来課
〒639-2197 奈良県葛城市長尾85（當麻庁舎2階）
TEL 0745-44-5105（直通）
FAX 0745-48-3200
メール kodomomirai@city.katsuragi.lg.jp